

野田 九条通信

2010年1月号

No.50

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

憲法9条、活かして生きよう

野田・九条の会呼びかけ人 日佐戸 輝

あけましておめでとう
ございます。

年末恒例の清水寺貫主
さんの一字は「新」でし
た。幾つかの大きな変化
があったが、これからは
見てみたい。

戦争をしない、させな
い、平和を更に創り出す
ことの大切さは、市民生
活の安定と向上を考える
時絶対必要なことです。
このことを目的に05年9
月、戦争体験者の会が発
足。翌年1月からこれ迄
4年間に主として中央公



民館を会場に、「戦争か
たりべの会」を延べ43回
開催してきた。体験者が
年々少なくなるのは仕方
のないことだが、月例会
の継続とテープ・DVD
による記録化により、後
につなぎたいと思ってい
る。

語り部の話をずっと聴
いてきて今考えることは
あの侵略戦争によつて
日本人三百万人、アジア
で二千万人ともいう死者
のことである。
尊い「命」を奪われた死
者達への「哀悼」の形は
今も議論になっている。
たしかに死者達は沈黙す
るのみだが、万死に一生
を得た私達体験者は、彼
らがどんな死に方をし、

野田・九条の会の歩み 市民の参加が平和を築く

04年大江健三郎さん
や井上ひさしさんなど
9人の文化人の方々に
よる「九条の会」アピー
ルに賛同し、05年2月、
野田でも「憲法九条を
守ろう」の一点で心を
一つにしようという市
民が集まり、発足しま
した。一口500円の

賛同金でこの運動に参
加することができます。
毎月第2土曜日に定例
会を開き、会の運営を
話し合っています。昨
年は春に長野県に「松
代大本営跡」と戦没画
学生美術館「無言館」を
訪ねる旅、8月には「平
和のための戦争展」へ

の参加、11月に「暉峻淑
子講演会」を開催しま
した。戦争の悲惨さと
現実を知り、戦争をせ
ずに平和をどのように
築いていくか考える機
会を作ってきました。
この野田九条通信を
毎月1回発行し、賛同
者の皆様との情報交換
を行っています。「九条
への想い」や、そのほか
の投稿もおよせくださ
い。

その思いも推察出来る。
「追悼」とは彼らの思
いを聞き、つまりこの戦
争の愚劣さとその犠牲者
達の思いを聞いて、この
国家の侵略責任を追究
し、再び戦争をしないと
いう意思と反戦・平和の
誓いを、行動によつて公
然と表現することであ
る。

うまでもない。
野田・九条の会は05年
発足以来、憲法九条を守
り活かすための事業を積
み重ね、市民皆さんの共
感と協力をいただいてき
た。今年も多くの皆さん
とともに9条の重要性を
訴えていきたいと思う。

今月の予定

- 定例会 1月9日(土) 午後1時～3時 櫛のホール4階研修室
- 署名行動 1月9日(土) 午後4時～ 1時間位 川間ヨークマート前
- 新成人へのアピール 1月11日(月・祝) 9時半～
総合体育館前



新しい年の課題として

平和・そして憲法をいかにすること

野田九条の会呼びかけ人 森本 房子

政権が変わって初めての新しい年を迎えました。民主党が政権をとったころの鳩山首相の演説には、これまでの内閣とは違う希望を含んだ言葉がちりばめられていました。私たちはかすかながらそれに期待を持ちました。でもその期待は果たしてかなえられるでしょうか。

日本はアメリカの植民地？

一番の問題は沖縄に象徴される日米関係です。1945年の敗戦から、安全保障条約（安保条約）などを経て、日本に幾つもの米軍基地が居座りました。65年間です。（改訂）安保条約からでも今年で50年、半世紀という長い歳月です。日本はアメリカの植民地なのでしょうか。もういい加減で米軍基地は撤去して欲しいのに、政府は交渉らしい交渉もせず、対等といいながら相手にはっきり物が言えないのは何故でしょうか。首相が中心になって何回でも繰り返し、粘り強く交渉しなければ駄目なのです。

アメリカの抑止力とか核の傘が必要などという人がいます。どこの国を仮想敵国にしようとしているのでしょうか。今、世界で戦争をしているのは、アメリカだけです。他国に攻め込んで大きな戦争を起こすのは、ほとんどアメリカです。そのアメリカに加担して戦争をすることはできません。

日本には戦争放棄を決めた憲法があります。

今年は憲法九条にとって大事な年

3年前の2007年5月に、「改憲手続法（国民投票法）」が安倍内閣と与党の強行採決によって成立しましたが、この法律は3年後に施行されることになっていて、その3年目が今年の5月になるのです。

憲法を改定するには、国会議員総数の3分の2以上の発議があつて、さらに国民による投票で過半数の賛成がなければなりません。その国民の投票の仕方や、投票日までの活動や規則などを定めたものが国民投票法です。正式の名称を「日本国憲法の改正手続に関する法律」といいます。以前は国民投票法といていたのを安倍内閣になってから、名称を変え、素人にはどういった内容の法律か分からないようになりました。そのうえこの法律は、改憲派に有利なように出来ているのです。

政府は今、新しい政策を実行するのに多忙で、すぐには改憲問題を議会にかけることはないかもしれ

ませんが、もともと民主党内には改憲派も多く、鳩山さん自身、自民党の中曽根康弘氏が会長になっている改憲目的の「新憲法制定議員連盟」の顧問に以前からなっており、現在、辞任勧告されても、それに応じていません。

政府や改憲派が国会に憲法改定を上程しないよう国民が常に現行憲法の大切さを主張し、その輪を広め強めていく必要があります。

友愛の架け橋は 平和憲法でこそ

鳩山首相の、東アジア共同体を創りたいとか、友愛の精神で他国との架け橋になりたいという言葉が本心なら、日本の平和憲法こそ、アジアの国の人々の信頼を得る、何ものにも代えがたい証しになるのではないのでしょうか。戦争放棄の九条を改定して、戦争の出来る国にしたら、そういう日本を各国は決して信用しないでしょう。かつての日本の侵略戦争でアジアの人々に大変な苦難と犠牲を与えたことを、アジア諸国は忘れてはいないはずで、私たちもまた決して忘れてはならないことで、だからこそ改憲や平和に反する憲法違反の事柄には、強く反対しなければならぬと思うのです。

安保条約廃棄へ

日米の軍事関係を語る時、必ず安保条約がネックになって、鉄の鎖のように日本を縛っているようですが、安保条約を解消するのはそんなにむずかしいことではありません。今年はその廃棄を目指しましょう。安保条約の10条の終わりの部分を、下に引用します。

日米安全保障条約 第10条

この条約が10年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意志を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行われた後1年で終了する。